

令和 5 年度第 5 回益城町使用料等審議会 議事要旨

- ◆ 日時：令和 5 年（2023 年）10 月 12 日（木）9:55～11:55
- ◆ 場所：役場 3 階第一委員会室
- ◆ 出席：委員 8 人出席
事務局 3 人 施設担当課 3 人
- ◆ 議事次第：
 1. 開会
 2. 前回の振り返り [事務局説明]
 3. 施設使用料の改定案について [各担当係説明] [委員討議]
 - ・陸上競技場使用料
 - ・テニスコート使用料
 - ・交流情報センター使用料
 4. 事務連絡
 5. 閉会

- ◆ 議事要旨：

1. 開会
2. 前回の振り返り
 - 事務局より資料 2 「第 4 回益城町使用料等審議会議事要旨」について説明。
3. 施設使用料の改定案について

【陸上競技場使用料・テニスコート使用料】

- 生涯学習課より資料 3 「陸上競技場使用料、テニスコート使用料改定に係る説明資料」[補足資料] を説明。

（主な意見）

- 減価償却年数の根拠とする省令が昭和 40 年に作成されたもので、今の技術に即した分類なのか疑問が残る。
- これまで人工芝の張り替えの実績がないため、省令を根拠とするしかないが、張り替え期間が短くなった場合は、それに応じて算出する必要がある。
- 今後、部分的な張り替えが発生した場合は、図面に落として、次回以降の資料とすること。

【陸上競技場使用料及びテニスコート使用料の答申案について】

- 資料 4 「陸上競技場使用料、テニスコート使用料に関する審議結果（答申）（案）を全委員で確認。

（主な意見）

- 平日の利用が少ないのはどうしようもない。料金を下げたから増えるものではないと思う。

平日利用していただけるような PR 方法を検討したほうがいいと思う。

- 平日の昼間に利用が可能な学生や平日休みの業界に対して積極的に情宣し、平日の利用促進を図ることを附帯意見に追加する。
- 団体利用、個人利用の取扱いが今の運用方式で最適なのか、今後検討する必要があると思う。

(討議の結論)

- 今回出された意見を再度事務局で整理し、最終確認は事務局と会長にて行う。
- 確認後は、各委員に送付する。

【交流情報センター使用料】

- 生涯学習課より資料 5「交流情報センター使用料改定に係る説明資料」を説明。

(主な意見)

- 資料の数値が合わない部分があるので、精査が必要。
- 展示スペースの使用料が必要なのか。通路と思うし、1 時間 77 円 (1 日 1000 円) であれば、自由に使ってくださいとした方がいいのではないか。
- 展示スペースについて、もっと展示がしやすくなれば、価値が上がると思う。
- IT 学習室の稼働率が上がっていない。経費から考慮すると一番お金が掛かっている貸出施設なので、しっかり稼働させる必要がある。

(討議の結論)

- 資料の数値等再確認し、次回審議会において、改めて改定案として提案すること。

4. 事務連絡

- 事務局より今後の日程等について説明
 - ◇ 陸上競技場使用料、テニスコート使用料については答申作成後、11 月 10 日 (金) に井田会長から町長に答申していただく予定。
 - ◇ 第 6 回は 11 月 2 日 (木) 10 時から役場 3 階第一委員会室で開催。

5. 閉会